

議会広報広聴委員会記録

令和2年1月22日（水）

16時50分～16時58分

議会第1委員会室

- 【出席者】 三浦委員長、西川副委員長、
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、
佐々木委員、澁谷委員
- 【事務局】 篠原次長、近重書記
-

議題

1 地域井戸端会意見提供方法の変更について

- 議会広報広聴委員会から総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会、自治区制度等行財政改革推進特別委員会、中山間地域振興特別委員会へ提供と変更する。

2 その他

- 4月出演予定の行政情報番組の内容を議長団の出演による議会活動、議会改革の取組に変更する。その中で議会報告会についても周知する。

【次回委員会開催予定日】

令和2年1月31日（金） 午後1時

（※産業建設委員会が午後1時以降に延長された場合は、終了後）

【議事の経過】

[16時 50分 開議]

三浦委員長 | 議会広報広聴委員会を始める。出席者は10名で定足数に達している。

1. 地域井戸端会意見提供方法の変更について

三浦委員長 | 事務局から説明をお願いします。

近重書記 | 井戸端会の意見提供の方法について、流れの変更をさせていただきたい。

12月6日の委員会では、広報広聴委員会が常任委員会に提供し、そこから特別委員会に提供するとしたが、当委員会も常任委員会であること、井戸端会の所管をしていること、また、意見は各委員会で共有という位置づけのため、当委員会から該当委員会に全て提供するという方向で、ご了承いただければと思う。

常任委員会への配信をメインにしている資料をご覧いただきたい。飽くまで目安として提供する。

常任委員会については来週3日あるので、その場で提供。特別委員会へも直近のもので提供しようと考えている。

三浦委員長 | 説明があった内容について質問は。

(「なし」という声あり)

では、本委員会から常任委員会や特別委員会へそれぞれ該当するものを送ることとする。

2. その他

三浦委員長 | その他について1つ報告がある。4月にケーブルテレビで議会報告会の事前告知を昨年度も行った。今回もどうかのご案内をいただいていたところ、議長団から、昨今の議会活動や議会改革の様子をアナウンスしたいというリクエストがあった。持ち時間は15分。当初の予定では昨年同様に議会広報広聴委員会が15分使うように進めていたが、リクエストを受けて今回は正副議長ご出演で、議長団からの最近の議会報告と、最後に議会報告会の開催日時等を併せて行っていただくことにしたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

佐々木委員 | その話を私はいま初めて聞いたが、良いのか。

澁谷委員 副議長に伝えないまま、この会議が開かれたということか。

佐々木委員 ここで言うべきではないが、元々ケーブルテレビへの議会の出番がないので。二元代表制と言いながら市長は定期的に出てアピールしているが、議会はそれがないので、もう少しやらないと二元代表制の意味がないとは言っていた。

澁谷委員 副議長の言うことは正しい。ただ、井戸端会開催の案内等、議会がやっていることをやらないといけない。

佐々木委員 議会も定期的に出て行ってアピールすることが、市民の理解につながる。しかし、あの枠を取ってそれに替えるというのは何かしっくりいかない。

定期的にできるように是非どこかで議論したい。

澁谷委員 それは予算がかかってくることなので、議長団と執行部との話の中で、議会の枠を増やしてくれとか、各常任委員会も委員会ごとにやるとか、そういうことは議長団で検討してもらわねばと思う。

小川委員 今までの視察先のうち、そういうことをやっておられる議会もあった。それを広報広聴でやるのか、議会改革でやるのかは別だけど、必要性はある。今までの枠を食うのではなく、新たに作っても良いのかなど。

三浦委員長 複数の委員から、議会がケーブルテレビ等のメディアを使って議会の様子を発信していく機会を持つべきだという意見が出た。これについては今後、当委員会で少し検討してみるということではよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

それと併せて、この4月の件については議長からもリクエストがあったことと、いまのようなお話を踏まえて、直近の機会なので議長団にお渡しするというので、確認してよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

芦谷委員 いまのは是非、議会運営委員会でも認知してもらい、広報広聴でやるならそのように宣言してもらった方が良いでしょう。

三浦委員長 近重書記、一応皆に意見を伺って方向性は決まったということでは、以上で広報広聴委員会を終わる。

（ 「なし」という声あり ）

では、以上で広報広聴委員会を終わる。

〔 16時 58分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 三浦 大紀